

衛 生 費

- ・保健衛生費
- ・清掃費

1. 生ごみ減量及び環境美化推進事業

(1) 廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項や、一般廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項等について審議する。8名の委員で構成され、令和2年度はR2.7.10に開催した。

(2) 環境美化対策

環境美化推進員総会(R2.7.1、出席者数:29人)を開催し、同日研修会も実施した。クリーン作戦(R2.9.26、参加者数:約400人)を実施した。

(3) 不法投棄対策

ごみが不法投棄されやすい箇所に、不法投棄禁止を呼びかける立看板を設置し、衛生思想の普及と啓発に努めた。

(4) ごみ減量対策

家庭用生ごみ減量化のために、生ごみ処理機器購入補助(9件分:合計143,500円、1件当たり上限20,000円)を行った。

予	防	費	健	康	課
---	---	---	---	---	---

予防接種法に基づき、A類疾病・B類疾病の予防接種を実施している。

1. 定期予防接種

【A類疾病】

(1) ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風

・ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)及び破傷風ワクチン(DPT-IPV)(第1期)接種者数	798回	421人	
・ジフテリア・百日咳及び破傷風ワクチン(DPT)(第1期)接種者数	0回	0人	
・急性灰白髄炎(不活化ポリオ)ワクチン(IPV)接種者数	0回	0人	
・ジフテリア及び破傷風ワクチン(DT)(第2期)	99回	99人	8,975,285円(委託料)

(2) 麻しん・風しん(MR)

・麻しん・風しん(MR)第1期接種者数	186回	186人	2,292,450円(委託料)
・麻しん・風しん(MR)第2期接種者数	141回	141人	1,578,918円(委託料)

(3) 日本脳炎

平成23年5月から、積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で20歳未満の者は、特例対象者として接種することができるようになった。

平成29年度、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者は第1期末接種分を9歳を超えて接種することが可能となったため個人通知を実施。

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた特例対象者に接種確認の通知を実施。

接種回数	607回	444人	4,474,076円(委託料)
------	------	------	-----------------

(4) 結核(BCG)

集団接種は乳児前期健診と同時実施。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、3月の集団接種の実施を延期した。

接種回数	集団	223人	個別	0人
------	----	------	----	----

(5) 小児用肺炎球菌感染症

接種回数	816回	380人	9,221,949円 (委託料)
------	------	------	------------------

(6) Hib(ヒブ)感染症

接種回数	838回	396人	6,755,661円 (委託料)
------	------	------	------------------

(7) ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン)

平成25年6月から、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたことから、積極的勧奨が差し控えられている。

接種回数	16回	10人	235,928円 (委託料)
------	-----	-----	----------------

(8) 水痘

接種回数	379回	307人	3,877,038円 (委託料)
------	------	------	------------------

(9) B型肝炎

接種回数	586回	284人	3,881,920円 (委託料)
------	------	------	------------------

(10) ロタウイルス

令和2年10月から、定期予防接種として予防接種をおこなう。

接種回数	171回	86人	2,120,514円 (委託料)
------	------	-----	------------------

(11) 風しんの追加的対策(風しん第5期)

抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に抗体検査を実施し、風しん抗体価が低いものに対して予防接種を行う。

期間は平成31年4月から令和4年3月31日までの時限措置として定期接種として扱う。

抗体検査	191人	1,028,159円 (委託料)
------	------	------------------

接種人数	31人	357,462円 (委託料)
------	-----	----------------

【B類疾病】

(1) 高齢者インフルエンザ

接種人数	2,838人	10,680,632円 (委託料)
------	--------	-------------------

(2) 高齢者の肺炎球菌感染症

65歳を対象者として実施。平成26年度から5年間は経過措置として100歳までの5歳ごとに段階的に実施(ただし26年度のみ100歳以上も含む)。

令和元年度から更に5年間の経過措置を実施。令和2年度は平成27年度対象者で未接種者に個別通知を実施。

接種人数	183人	1,072,212円(委託料)
------	------	-----------------

2. 任意接種

(1) 風しんワクチン任意接種費用助成

風しんの流行にともない、妊婦が風しんに罹患することによる“先天性風しん症候群”の発生を予防するため、「風しん抗体価が低いと認められた妊娠を希望する女性」及び「風しん抗体価が低い妊婦と同居している風しん抗体価が低い者」を対象者として接種費用を助成する。

申請件数	29件(内訳:妊娠を希望する女性 23人 妊婦の配偶者等 6人)	168,425円(扶助費)
------	----------------------------------	---------------

3. 臨時接種

(1) 新型コロナワクチン接種体制整備事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し住民の生命及び健康を守るため、有効で安全な新型コロナワクチンを接種する際に必要な体制を整備する。

1. 公害対策

(1) 騒音

町民への影響が懸念される騒音には交通騒音、工場騒音、建設作業騒音等があり、当町には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道171号、国道478号、府道大山崎大枝線をはじめ、東海道新幹線、JR在来線、阪急電鉄などが縦横に走っている。このような交通騒音は広範囲に生活環境に影響を与える可能性があり、環境基準値の定めがある。自動車交通騒音及び新幹線鉄道騒音について、継続的な調査を実施している。

(2) 大気汚染

大気汚染の原因物質として、ばい煙、粉じん、一酸化炭素、窒素酸化物及び粒子状物質等があり、当町では特に名神高速道路等の通行車両が発生源である二酸化窒素等が課題であったため、二酸化窒素濃度分布簡易調査を継続的に実施している。調査の結果、自動車排出ガス規制強化等により、年々濃度は低下傾向にある。

(3) 水質汚濁

町内の河川は、小泉川、小畑川、桂川を除き、いずれも自己流量は少ない。又、下水道の整備が概ね町全域に普及し、有機性汚濁は減少しているものと思われる。

2. 公害苦情件数の推移

年 度		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	10箇年度 合計	10箇年度 平均
典型 7 公害	① 大 気 汚 染	2	1	3	1	4	2	3	4	2	1	23	2.3
	② 水 質 汚 濁	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	4	0.4
	③ 騒 音	0	1	2	3	1	2	0	4	9	5	27	2.7
	④ 振 動	0	2	2	0	0	0	1	4	2	0	11	1.1
	⑤ 悪 臭	1	4	0	1	2	2	2	4	1	2	19	1.9
	⑥ 土 壌 汚 染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	⑦ 地 盤 沈 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
典 型 7 公 害 以 外		0	0	0	0	1	0	1	0	4	1	7	0.7
計		3	9	7	6	8	6	8	17	18	9	91	9.1

3. 関係法令および府条例に基づく特定施設等届出状況

(1) 騒音関係

ア 騒音規制法に基づく特定施設設置事業所数	17
イ 騒音規制法に基づく特定施設数	659
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	22
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	859

(2) 振動関係

ア 振動規制法に基づく特定施設設置事業所数	16
イ 振動規制法に基づく特定施設数	534
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	17
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	446

4. 調査測定実施状況

(1) 騒音関係

ア 府道大山崎大枝線			
令和2年10月26日(月)～10月27日(火)	1地点	延べ24時間	
イ 名神高速道路			
令和2年10月28日(水)～10月29日(木)	1地点	延べ24時間	
令和2年11月4日(水)～11月5日(木)	1地点	延べ24時間	
令和2年11月11日(水)～11月12日(木)	1地点	延べ24時間	
令和2年11月16日(月)～11月17日(火)	1地点	延べ24時間	
ウ 環境騒音			
令和2年5月21日(木)～5月27日(水)	9地点		

(2) 大気関係

二酸化窒素濃度分布簡易調査			
令和2年6月1日(月)～6月2日(火)	70地点	延べ48時間	

5. 環境対策推進経費

再生可能エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システム設置補助(5件分:合計1,017,000円、1件当り上限225,000円)を行った。

保健センター費

健康課

1. 成人保健対策事業

(1) 長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査

委託料 13,269,562円

7月1日～10月31日まで委託医療機関で長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査を実施(個別方式)。

健康増進法に基づく健康診査 実施者 26人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、集団方式及びさんさん健康診査(30歳代)の実施を中止。

(2) 特定保健指導

特定健康診査の健診結果に基づき実施

	判定者	実施者	実施率
積極的支援	22人	13人	59.1%
動機付け支援	63人	45人	71.4%

(3) 対策型がん検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	受診者数(人)		要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
			40～69歳の受診者数	40～69歳の受診率					
胃	集団	40歳以上	187	2	5	5	0	1,732,500	令和2年度よりアナログフィルムからデジタルフィルムへ完全移行
			103	1.7					
大腸	集団・個別	40歳以上	1,252	13.1	95	86	3	5,090,098	
			411	7.5					
肺	集団	40歳以上	329	3.4	9	-	-	992,805	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予約制とした
			82	1.5					
乳	集団・管外(個別)	40歳以上	290	12.2	13	11	0	1,964,750	令和2年度は西暦奇数年生まれが対象
			214	15.4					
子宮(頸がん)	個別	20歳以上	330	10.2	11	**6	0	2,455,820	令和2年度は西暦奇数年生まれが対象 *20～69歳 **令和元年度
			*286	12.7					
	(再掲)無料クーポン券検診事業 20歳			15	18.1	0	0		対象者 83人

(4) 任意型がん検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診者(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
前立腺	個別	55歳以上	575	-	70	57	4	1,037,573	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団は中止した

(5) がん検診以外の検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
結核	集団	65歳以上	247	5.6	7	-	0	*	* 肺がん検診と同時実施
肝炎ウイルス	個別	40歳	50	23.9	0	0	0	167,455	C型肝炎とB型肝炎の検査を実施 対象者 209人
胃がんリスク	個別	60歳	16	10.3	A判定 14人	B判定 1人	C判定 1人	67,624	対象者 155人

胃がん・肺がん・大腸がん検診受診率の算出に用いる対象人口の算出式

当該年度4月1日総人口による40歳以上を対象者とする=9,543(人) (40歳～69歳5,997人)

子宮がん検診受診率の算出に用いる対象人口の算出式

当該年度4月1日総人口による20歳以上の女性人口を対象者とする=6,819(人) (20歳～69歳4,803人)

乳がん検診受診率の算出に用いる対象人口の算出式

当該年度4月1日総人口による40歳以上の女性人口を対象者とする=5,070(人) (40歳～69歳3,054人)

(6) 健康教育

生活習慣病予防を目的に開催(あすなる会・健康講座) 回数 14回 参加延べ人数 92人

(7) 訪問指導

生活習慣病予防(糖尿病重症化予防等) 16人

2. 母子保健対策事業

(1) 母子健康手帳 発行数 189冊 (多胎 4人)

(2) 妊婦健康診査 委託料 14,840,770円

基本 健診	健診回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	件数	179	180	181	169	174	177	184	177	173	169	176	159	117	80

追加 健診	検査内容	血液				免疫	B群溶 血性レ ンサ球 菌	HIV 抗体 価	HTL V-1 抗体 検査	子宮 頸がん 検診	クラミ ジア	超音波			
		①	②	③	④							①	②	③	④
	件数	180	170	177	171	178	173	178	176	162	180	184	172	184	171

多胎妊婦健康診査 対象者 4人 利用者 2人 委託料 38,580円

基本 健診	回数	1	2	3	4	5
	件数			1	1	

超音波	①	②	③	④
			1	

母子保健対策事業 妊婦健診委託医療機関以外の医療機関で健診を受けた方への対策 扶助費 666,106円

申請者数 18人

(3) 子育て支援に関する教室等

教室名	回数	延べ人数
マタニティ教室	6	58
離乳教室	10	73
あそびの広場 (場所開放型)	36	87
すくすく広場	10	153

(4) 子育て支援に関する相談

教室名	回数	延べ人数
転入児相談	4	26
2歳児相談	4	20
電話相談	随時	61

(5) 乳幼児健診

健診名	実施回数	対象者数	受診児・者数	健診結果		受診率
				要指導	要治療及び要精密検査	
乳児前期健診	13回	185人	185人	10人	2人	100.0%
乳児後期健診	6回	164人	162人	21人	2人	98.8%
1歳6か月健診(内科)	7回	191人	187人	51人	1人	97.9%
1歳6か月健診(歯科)	7回	172人	168人	う歯保有児数 0人 り患率 0%	う歯総本数 0本	97.7%
3歳児健診(内科)	7回	176人	174人	34人	41人	98.9%
3歳児健診(歯科)	7回	176人	174人	う歯保有児数 24人 り患率 13.8%	う歯総本数 78本	98.9%

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため前年度延期していた健診を実施。

栄養指導は、受診者全員を対象として実施。

乳児後期健診で、歯科衛生士による歯科指導を実施。

(6) 身体及び発達クリニック

	回数	受診者(人)	内容
バンビクリニック	6	26	小児神経発達専門医による診察相談
発達相談	43	61	発達相談員による発達の相談

(7) 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業

4歳児 スクリーニング事業		集団観察			巡回支援			発達相談(再掲)	
対象者	実施者	実施園	実施回数	対象者	実施園	実施回数	対象者	開催回数	来所児数
143人	142人	4カ所	8回	85人	4カ所	8回	85人	43回	61人

(8) 訪問指導

対象者	妊婦	産婦	新生児(未熟児を除く)	未熟児	乳児	幼児
のべ人数	2人	184人	1人	14人	189人	8人

(9) 不妊治療給付事業 扶助費 給付総額 1,030,647円

一般不妊治療(内人工授精実施)	不育治療
38(23)件	0件

(10) 未熟児養育医療費 扶助費 給付総額 1,361,591円

給付実人員	給付のべ件数	給付のべ日数
7人	15件	319日

(11) 大山崎子育てコンシェルジュ(利用者支援事業 母子保健型)

核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきている。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うことを目的に平成31年4月事業開始に向け、平成30年度に相談室等の環境整備を行った。平成31年4月から事業を開始し、保健師が妊婦に個別の支援プランを作成し支援する。

支援プラン作成件数 194件

3. 健康づくり・地域医療対策事業

(1) 歯のひろば

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催を中止

(2) 「ほけんセンターだより」を毎月各世帯に配布

(3) 健康相談・栄養相談・栄養指導

健康相談	57回	のべ相談件数 79人	からだところの健康・栄養相談 個別栄養相談
集団栄養指導	23回	のべ指導者数 175人	
個別栄養指導	268回	のべ指導者数 686人	

(4) 骨密度測定 対象者 20歳以上の希望者

受診者数	年齢別受診者数					保健指導	栄養指導
	20歳代	30歳代	40～64歳	65歳以上	合計		
96人	6人	15人	10人	65人	96人	18人	12人

(5) 献血事業

京都府献血推進計画を踏まえ、京都府赤十字血液センターと連携して、地域住民及び企業の方々に対し、血液に関する正しい情報を提供し、正しい知識と献血の普及・啓発を行い、献血者の確保に努める。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、臨時献血を3日実施した。

日数	受付者数		採血者数		採血率		1日平均採血者数	
	200ml	400ml	200ml	400ml	200ml	400ml	200ml	400ml
11日	15人	444人	11人	401人	73.3%	90.3%	1.0人	36.5人

(6) 精神保健

保健師による心の健康に関する相談等を実施。

	相談	訪問
延べ人数	30人	10人

(7) 医療との連携

乙訓休日応急診療所	乙訓地域の日曜・祝日の住民の医療を確保	施設使用料	使用料	449,000円
		運営費負担金	負担金	3,588,000円
在宅外科当番医制事業	乙訓地域の日曜・祝日の外科診療の確保のため、当番医制で実施		委託料	242,050円
済生会京都府病院	乙訓地域の医療を確保する公的病院として位置付けされ、「開放型病院」として地区医師会と連携を強め、地域住民の医療確保に努めている			
病院群輪番制	京都市・乙訓地域を4地域に分割し、地域ごとに当番医院を設置し、休日・夜間における休日応急診療所等からの後送病院として医療の確保に努めている		負担金	649,740円

新生児特別定額給付金支給事業費 健康課

1. 新生児特別定額給付金支給事業

子育て支援として、国の特別定額給付金の給付対象にならなかった新生児を対象に、新生児特別定額給付金として10万円を支給した。

対象新生児	164名	16,400,000円
-------	------	-------------

清掃総務費

経済環境課

1. じん芥処理事業

令和2年度において本町では、可燃物、不燃物ごみを含め、住民一人当たり年間約181kgのごみが排出されている。(令和2年10月1日の住基人口:16,324人)

可燃物ごみは週2回収集、資源ごみは減量化と再資源化を進め、埋立地の延命、財政負担の軽減といった相乗効果を期待し、昭和54年度より分別収集を実施している。

容器包装リサイクル法の施行により、乙訓二市一町では、乙訓環境衛生組合リサイクルプラザが平成10年度から稼動し、平成11年度からペットボトルの回収を実施している。

また、平成12年度末に乙訓環境衛生組合プラプラザが竣工したことにより、平成13年度からは、「その他プラスチック類」の分別収集を実施している。

(1) 可燃ごみ収集(一般家庭)

ア 委託業者	2業者(収集車計3台)
イ 年間総収集量	2,512 トン

(2) 分別収集

ア 直営収集	収集車	3台		
イ 委託収集	収集車	1台		
ウ 年間総収集量	再資源化ごみ	390 トン	粗大ごみ	54 トン
エ その他委託	容器設置及び分別指導員配置委託		ステーション数	83か所

(3) 粗大・臨時ごみ収集

一般家庭より出る粗大ごみ、または多量のごみを、申込みにより有料で収集した。(1,277件)

(4) 令和2年度可燃物・粗大ごみ・資源ごみ収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可燃ごみ	216.04	234.60	219.56	210.89	197.55	197.31	206.72	198.22	214.49	208.47	195.05	212.67	2,511.57
粗大ごみ	3.79	5.26	3.77	2.41	5.00	4.12	4.01	3.85	5.50	3.94	8.34	3.68	53.67
資源ごみ	34.444	37.530	33.528	32.412	33.820	31.111	31.440	31.698	30.850	34.404	29.441	29.180	389.858
計	254.274	277.390	256.858	245.712	236.370	232.541	242.170	233.768	250.840	246.814	232.831	245.530	2,955.098

(2) 浄化槽

ア 令和3年3月31日現在設置基数 24

イ 令和2年度浄化槽設置申請に伴う指導件数 0

ウ 令和2年度浄化槽汚泥収集量 (単位:kℓ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
浄化槽汚泥収集量	4.39	26.23	3.28	1.43	35.40	4.95	22.02	5.83	25.87	3.44	3.31	4.53	140.68

3. 乙訓環境衛生組合

乙訓環境衛生組合に対し、ごみ処理及びし尿処理に係る費用の分担金を支出した。(分担金:149,968,000円)

4. 畜犬登録及び狂犬病予防対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止。

5. あき地除草対策

町条例に基づき、「あき地所有者」に対し、空き地の適正管理(雑草の除去)の指導を行う。

